長 野 広 域 連 合 議 会 会 議 録

長

席 議員 (二十九名)

番 番 番 番 番 番 番

九

五.

小 小

泉 林 井

栄

正 直 光

三 市

圭

塩野入 野々村 原 宮 佐 中 塩 竹 松 田 勝 西 島 入 内 沢 木 中 田 Щ 沢 悦 義 博 英 直 利 泰 茂 清 秀 利 猛 幸 夫 也 郎 浩 美 学 茂 盛 隆 夫 子 議員 議員 議員

第 第 第 第 第 第 第 第 第 第

第

説明のため会議に出席した職員

(小川村長) (信濃町長)

(飯綱町長)

二十八 二十七 二十六 一十五 二十九 三十 士

説明のため会議に出席した理事者

第 二十四

梨

本

修

造

理事(坂城町長) 理事(小布施町長) 理事(千曲市長代理出席) 理事(須坂市長) 副広域連合長 広域連合長(長野市長) (高山村長) 市山内 三樋 村 Щ 村 田 木 П 良 雅 正 \equiv 弘 啓 行 夫 君

加 藤 久 君

染 横 内 勝 正信 知 君 君 君 君 君 君 欠席議員 (一名) 石 清 伊 小 酒 森 酒 小 林 水 藤 林 井 Щ 井 木の 信 康 雄 滿 光 聡 実 臣 広 議員

1

(事務局職員)

事務局長兼福祉課長

会計管理者

伊 市

熊 Ш

彦 道

隆

君

事務局次長兼総務課長

事務局次長兼環境推進課長

環境推進課調整幹

福祉課主幹

総務課主幹

芳

さん

新 海 齊 西 井 沼

健 秀 真 君 君 君 君

福祉課係長 総務課係長

> 青 島 上 倉 中

淳 敦

君

明

さん

忠

環境推進課長補佐

福祉課長補佐

環境推進課建設推進室長

澤 島

弘

昌 威 美

環境推進課建設推進室係長 福祉課係長

> 武 Щ

塚 田 浦 木 津

山

正

博 治 岐

環境推進課建設推進室係長

富 倉 永 石 直 明

環境推進課建設推進室係長

^{境境推進}課建設推進室係長

君

弘 君 君 君

上 菊

原

秀 康

池

職務のため会議に出席した職員

総務課主事 総務課係長 総務課課長補佐

田

中

真

治

議

報告第二号 常任委員会委員の所属変更について 開会、開議 広域連合長挨拶 委員長報告に対する質疑、 議会運営委員会副委員長互選の結果報告 承認第二号 議案第九号から議案第十一号 常任委員会委員の選任について 諸般の報告 会議録署名議員の指名 議席の指定 会期の決定 委員長報告 議会運営委員会委員の選任について 例月現金出納検査の結果報告 繰越明許費繰越計算書の報告について、理事者報告 者説明、質疑、討論、採決 専決処分の報告承認を求めることについて、上程、 一括上程、理事者説明、質疑、委員会付託 討論、 採決 理事 ○議長(小林義直君) ○議長(小林義直君) 結果、本日一日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。 長野広域連合議会臨時会を開会いたします。 よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和元年七月 本日の欠席通告議員は、二十四番、梨本修造議員の一名であります。 初めに、会期の決定を議題といたします。 本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました (「異議なし」と呼ぶ者あり) 午前九時三分 開議 午前九時三分 開会 ただ今のところ、出席議員数は二十八名でありま 本日の会議を開きます。

閉会

○議長 (小林義直君)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いま

すので、御了承をお願いいたします。

次に、広域連合議会議員に一部異動がありました。異動があった二名

の議席を議長において指定いたします。

ただ今御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり、議席を

該当議員は、自席で自己紹介をお願いいたします。

指定いたします。

○十九番(西沢悦子君) おはようございます。坂城町の西沢悦子でござ

広と申します。よろしくお願いします。○二十二番(小林一広君) おはようございます。小布施町議会の小林一

○議長(小林義直君) 次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。

いたします。 十三番 中島義浩議員、二十一番 関 悦子議員、以上、二名を指名

この際、諸般の報告をいたします。

が参っておりますので、御報告いたします。計・特別会計の例月現金出納検査の結果について、議長の手元に報告書計・特別会計の例月現金出納検査の結果について、議長の手元に報告書監査委員から、平成三十一年三月分から令和元年五月分までの一般会

次に、常任委員会委員の選任を行います。

本件に関しましては、委員会条例第七条第一項の規定により議長から

指名いたします。

総務委員会委員に、西沢悦子議員を指名いたします。

続きまして、福祉環境委員会委員に、小林一広議員を指名いたします。

次に、議会運営委員会委員の選任を行います。

x1617月)上げます。 た。このため委員会条例第七条第一項の規定により議長から後任の委員を。このため委員会条例第七条第一項の規定により議長から後任の委員本件に関しましては、さきに広域連合議会議員に一部異動がありまし

を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、西沢悦子議員を指名いたします。

総務委員会委員の塩野入 猛議員から、福祉環境委員会に所属を変更次に、常任委員会委員の所属変更を行います。

されたい旨の申出がありましたので、申出のとおり、委員会の所属を変

更することにいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第九号から議案第十一号、以上三件、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

加藤広域連合長。

〇広域連合長(加藤久雄君) おはようございます。

まして誠にありがとうございます。ろ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席をいただき本日、令和元年七月長野広域連合議会臨時会を招集いたしましたとこ

開会に当たりまして、本広域連合の主要事業の状況について申し上げ

79

経過し、これまで安全にごみ処理を続けております。ギーセンターにつきましては、三月に供用を開始してから四か月余りが初めに、ごみ処理施設の整備状況でございますが、ながの環境エネル

利用などについて、大変熱心に学んでいただいております。二十九校の皆さんが見学に訪れ、ごみ処理の仕組みやエネルギーの有効、五月からは、小学四年生を対象とした社会見学も始まり、現在までに

次に、B焼却施設につきましては、昨年八月に工事請負契約を締結し、次に、B焼却施設につきましては、昨年八月に工事請負契約を締結し、

詳細につきましては後ほど説明させていただきます。今回、浸出水処理施設の工事内容の一部に変更が必要となりましたので、いるほか、浸出水処理施設の設計業務を行っているところでございます。次に、最終処分場につきましては、現在本体施設の造成工事を進めて

び工事を進めてまいります。 いずれの施設につきましても、常に安全に配慮しながら着実に運営及

いているところであります。 先法人を選定するために設置した選定委員会におきまして御審議いただ社会福祉法人への移管につきましては、令和三年度の移管に向け、移管、一次社会福祉法人化推進計画に基づく特別養護老人ホーム須坂荘の次に、高齢者福祉施設の社会福祉法人化につきまして申し上げます。

> 進めております。 六日から募集を開始し、本年十月をめどに移管先法人を決定できるよう 現在、この選定委員会で御決定いただいた募集要項に基づき、今月十

さて、本日提出いたしました案件は、令和元年度長野広域連合一般会で、議員各位の一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。き関係市町村との緊密な連携により、事業の推進に努めてまいりますの以上、広域連合の主要事業の状況について申し上げましたが、引き続

ます。

ます。

のただき、御決定賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶といたしきましては、副広域連合長から説明申し上げますので、十分な御審議をきましては、副広域連合長から説明申し上げますので、十分な御審議を計補正予算など議案三件、承認一件、報告一件でございます。詳細につます。

ありがとうございました。

○議長(小林義直君) 樋口副広域連合長。

〇副広域連合長(樋口 博君) おはようございます。

上げます。 私から、本臨時会に提出いたしました各議案につきまして御説明申し

いて申し上げます。
初めに、議案第九号
令和元年度長野広域連合一般会計補正予算につ

に係る費用といたしまして、令和二年度から令和六年度までの五年間で広域連合公式ホームページの更改に伴う次年度以降の運用保守管理業務本件は、第一表 債務負担行為補正につきまして、今年度実施する本

なお、令和元年度予算に係ります歳入歳出予算額の増減については、総額四百二万五千円の債務負担を新たに設定するものでございます。

正する条例につきまして御説明申し上げます。
次に、議案第十号 長野広域連合広域計画策定委員会条例の一部を改

こざいません。

本条例は、委員構成に広域連合議会議員を除くことに伴いまして改正は、議会本来の機能と相反するものであるとのご意見を、前回平成二十は、議会本来の機能と相反するものであるとのご意見を、前回平成二十は、議会本来の機能と相反するものであるとのご意見を、前回平成二十するものでございます。

次に、議案第十一号 工事変更請負契約の締結につきまして御説明申なお、本条例の施行期日は公布の日からとするものであります。

し上げます。

第二条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。当初予定していた基礎工法の変更に伴う工事請負契約額の増額変更につ当初予定していた基礎工法の変更に伴う工事請負契約額の増額変更につた城連合一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事につきまして、広域連合一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事につきまして、

契約の相手方は、共和化工・須坂土建・村山建設特定建設工事共同企

会社関東支店、支店長髙田真人でございます。 業体、代表者は、東京都品川区西五反田七 - 二五 - 一九、共和化工株式

御決定くださいますよう、お願い申し上げます。以上、各議案について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、

○議長(小林義直君) 以上で説明を終わります。

これより議案質疑に入ります。

それでは、質疑に入ります。なお、御発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願いします。

疑をお願いします。 議案第九号 令和元年度長野広域連合一般会計補正予算について、質

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小林義直君) 進行いたします。

改正する条例について、質疑をお願いします。続いて、議案第十号 長野広域連合広域計画策定委員会条例の一部を

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小林義直君) 進行いたします。

連合一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事)について、質疑を続いて、議案第十一号 工事変更請負契約の締結について(長野広域

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小林義直君) 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

した委員会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託いたしま議案第九号から議案第十一号まで、以上三件、お手元に配布いたしま

といたします。
次に、承認第二号 専決処分の報告承認を求めることについてを議題

理事者の説明を求めます。

樋口副広域連合長。

〇副広域連合長(樋口 博君) 承認第二号 専決処分の報告承認を求め

ることについて御説明申し上げます。

もので、同条第三項の規定によりまして議会の承認をお願いするもので算について、地方自治法第百七十九条第一項の規定により専決処分したこれは、平成三十年度長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計補正予

B焼却施設整備事業用地公有財産購入費ほか一事業を追加したものでご内容でございますが、第一表の繰越明許費補正につきまして、(仮称

ございます。

ざいます。

繰り越しの理由といたしましては、(仮称)長野広域連合B焼却施設をことによるものでございます。 「大工と等に伴いまして、事業用地の引き渡しが年度内に間に合わなかったこと等に伴いまして、代替地提供予定者との協議に不測の時間を要したことによるものでございます。 「大工とによるものでございます。」 「大大大」の表記でするが、大大学地の提供を希望する地権者数名について、代替地提供予定者との協議に不測の時間を要したことによるものでございます。

のほどよろしくお願い申し上げます。以上、承認第二号につきまして御説明申し上げました。何とぞ御承認

○議長(小林義直君) 以上で説明を終わります。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(小林義直君) 進行いたします。

お諮りいたします。

以上で質疑を終結いたします。

ますが、これに御異議ございませんか。本件に関しては、委員会付託を省略し、直ちに採決に入りたいと思い

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林義直君) 御異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。 承認第二号 専決処分の報告承認を求めることについて、本件を原案

(賛成者挙手)

○議長(小林義直君) 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました

次に、報告第二号 繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とい

たします。

理事者から報告を求めます。

樋口副広域連合長。

告につきまして御説明申し上げます。○副広域連合長(樋口 博君) 報告第二号 繰越明許費繰越計算書の報

規定によりまして御報告申し上げるものでございます。一事業に係る予算を翌年度に繰り越して執行するもので、同条第二項の定によりまして、(仮称)B焼却施設整備事業用地公有財産購入費ほか繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第百四十六条第一項の規率成三十年度長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計予算繰越明許費

以上で報告第二号の説明を終わります。

○議長(小林義直君) 以上、報告のとおりであります。

ただ今から常任委員会及び議会運営委員会の開会のため、この際午前

十時五分まで休憩いたします。

会運営委員会の順で開催されますよう、御連絡申し上げます。お手元に配布の一覧表のとおり会場を定めますので、常任委員会、議

(休憩) 午前九時二十分

(再開) 午前十時五分

○議長(小林義直君) 休憩前に引き続き会議を開きます。○議長(小林義直君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

した議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。
私から、長野広域連合議会臨時会におきまして総務委員会に付されまの総務委員長(中村直行君) 十七番、中村直行でございます。

決定報告書のとおり、決定した次第であります。審査の結果につきましては、お手元に配布されております総務委員会

次に、委員会において論議され、広域連合に要望いたします主たる事

項について申し上げます。

以上、報告を終わります。

○議長(小林義直君) 以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終

続いて、福祉環境委員会委員長、佐藤壽三郎議員。

されました議案の審査の結果につきまして報告いたします。私から、長野広域連合議会臨時会におきまして福祉環境委員会に付託○福祉環境委員長(佐藤壽三郎君) 十四番、佐藤壽三郎であります。

員会決定報告書のとおり、原案のとおり可決すべきものと決定いたしま審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委

した。

以上で報告を終わります。

○議長(小林義直君) 以上をもちまして福祉環境委員会委員長の報告を

ただ今行いました各委員長報告に対する質疑、討論がありましたら、

至急、発言通告書の御提出をお願いします。

この際、議事整理のため暫時休憩いたします。

午前十時十二分

(再開) 午前十時十五分

会計補正予案について、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採初めに、総務委員会所管の議案第九号 令和元年度長野広域連合一般ただ今から各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。○議長(小林義直君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(全員)挙手)

○議長(小林義直君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

ませんので、直ちに採決に入ります。 定委員会条例の一部を改正する条例について、質疑、討論の通告があり 次に、同じく総務委員会所管の議案第十号 長野広域連合広域計画策

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(小林義直君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

について、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。 採決を行います。 次に、福祉環境委員会所管の議案第十一号 工事変更請負契約の締結

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(小林義直君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

○議長 (小林義直君) た案件の審議は全て終了いたしました。 以上をもちまして、本議会臨時会に提出されまし

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可し

加藤広域連合長。

○広域連合長(加藤久雄君)長野広域連合議会七月臨時会の閉会に当た りまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定をいただ

き誠にありがとうございました。御礼を申し上げます。

広域行政を推進してまいりますので、議員の皆様の一層の御支援、御協 今後とも本広域連合を組織する関係市町村の御協力をいただきながら

力をよろしくお願い申し上げます。

発展、住民の福祉の向上に向けてますますの御活躍を御祈念申し上げ、 議員の皆様には、健康に十分御留意をいただきますとともに、地域の

御礼の御挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

○議長(小林義直君) 以上をもちまして、令和元年七月長野広域連合議 会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前十時二十五分

地方自治法第百二十三条第二項の規定により署名する。

令 和
元
年
+
月
+
日

署	署	副	議
名	名	議	
議	議	戒	
員	員	長	長
		-	
関	中	和	小
	島	田	林
悦	義	英	義
子	浩	幸	直